

採用活動等における行動規範について

株式会社サンウッド

当社は、求職者の皆様に安心して求職活動を行っていただけるよう、採用活動（任意の OBOG 訪問・社員訪問等の面談）における行動規範を制定し、求職者に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを惹き起こすことのないよう、人権を尊重、重視した行動の厳守を社員に対して周知徹底することといたしました。

【行動規範】

1. 社員への周知啓発

採用活動に関わる可能性のある社員を対象に啓発活動を実施し、行動規範の遵守徹底を図ります。

2. 面談のルール

（1）面談場所

次のいずれかの場所における面談を義務付けています。

- ①会社施設（本社・マンションギャラリー等）の会議室又はオープンスペース
- ②カフェ等のオープンスペース
- ③会社指定の WEB 会議システム

（2）会社への事前申請

当社社員が面談等に対応する際は、面談場所・時間や求職者の氏名等を事前に会社に届け出ることとします。

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

【京王グループ窓口】

京王ヘルプライン

電話 0120-327-305（平日 12 時～21 時、土日祝 9 時～17 時（年末年始を除く）

以上